仁和公園に関する協議等

日 時:平成27年6月25日(木)午後2時~2時25分

場 所:立本寺

相手方:立本寺

当 方:北部みどり管理事務所 安田所長,牧事務係長 みどり政策推進室 岩田公園管理課長,森公園管理係長

内 容:仁和公園の借地契約の更新を依頼したが、平成27年度で契約を打ち切る意向を示された。このため、市内部で借地料の増額を検討し、改めて金額を提示することとなった。

日 時:平成27年7月16日(木)午後2時~2時15分

場 所:立本寺

相手方:立本寺 氏

当 方:北部みどり管理事務所 安田所長,牧事務係長 みどり政策推進室 岩田公園管理課長,森公園管理係長

内容:借地料の増額について検討した結果,年額約770万円までであれば,支出することができる旨を伝えた。また,仁和公園が地域の重要な防災拠点であり,地域にも親しまれている非常に貴重な公園である旨をお伝えし,借地契約を更新していただけるよう依頼した。借地契約の更新ができないのであれば,境内地を買収させてもらえないか打診したが,断られた。立本寺は,役員会を開催し,借地契約の更新について検討を行うとのことであった。

日 時:平成27年7月24日(金)午後

場 所:電話による

相手方:立本寺

本 市:北部みどり管理事務所 安田所長

内 容:役員会での検討状況について、問合せを行った。立本寺からは、役員会を開催した結果、有料老人ホームの建設計画を進めていくこととしたため、借地契約の更新は正式にお断りしたいとのことであった。本市としては、再考していただけるよう依頼を行った。

日 時:平成27年7月25日(土)午後1時~午後1時10分

場 所:電話による

相手方:立本寺

本 市:みどり政策推進室 岩田公園管理課長

内容:来年度の借地契約について,正式にお断りされたと伺ったが,仁和公園は地域に

とって大変重要な公園であるため、一度、お会いして、お話をさせていただきたいと伝えたが、役員会での決定事項であるため、簡単に方針変更はできない旨を

伝えられるとともに, 面談については断られた。

日 時:平成27年8月4日(火)

場 所:立本寺

相手方:立本寺

当 方:みどり政策推進室 中村室長,岩田公園管理課長,森公園管理係長

内容:借地契約の更新について、再考していただけるよう依頼した。また、立本寺境内

地のどこかを代替地として活用させていただけないか打診した。

借地契約については、立本寺から改めて更新は行わない旨の意向が示されたが、 できる限り敷地内での代替公園を確保できるよう努力するとの発言があった。